

大型車両の 重量オーバーが 道路や橋の劣化を 早めている!

道路を守るため、車両の大きさや重さの上限が決められており、上限を超える車両は特殊車両通行手続きが必要です。例えば、軸重20トン車が道路橋の劣化に与える影響は、基準値の軸重10トン車の約4,000台分に相当します。悪質な違反車両が公共の道路の劣化を早めていますので、ルールを守って適正な大型車両の通行をお願いします。

安心して
荷物を
届けるために



荷主さん
無理な時間指定や
急な荷物の
増量などはせず、
適切な輸送依頼を。



運送事業者さん
車両の通行に
必要な
特殊車両通行申請を。



ドライバーさん
許可証や回答書を
携行し、あらかじめ
通行経路などの
確認を。

早い、簡単、便利な「特殊車両通行確認制度」の活用を!

10月は「大型車通行適正化推進月間」

— 重量違反車両等の取締りを強化しています —

重量守り、道路を守ろう。



連絡協議会ホームページ

連絡協議会SNS
(特車情報X)



一般社団法人 千葉県トラック協会、一般社団法人 東京都トラック協会、一般社団法人 神奈川県トラック協会、一般社団法人 埼玉県トラック協会、一般社団法人 全国クレーン建設業協会(千葉支部、東京支部、神奈川支部)、埼玉クレーン協会、警視庁、千葉県警察本部、神奈川県警察本部、埼玉県警察本部、国土交通省関東地方整備局、国土交通省関東運輸局、千葉県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉市、川崎市、横浜市、相模原市、さいたま市、東日本高速道路株式会社 関東支社、中日本高速道路株式会社(東京支社、八王子支社)、首都高速道路株式会社(順不同)

「特殊車両通行確認制度」なら柔軟・迅速に対応できます！

従来の「特殊車両通行許可制度」との違いはココ！

早い

オンラインで、回答書の入手まで即時完了

手数料の支払いもオンライン決済

簡単

通行可能な経路を自動検索^{※1}

わかりやすいマニュアルや操作説明動画あり

フリーダイヤルでオペレータが教えてくれる！

便利

道路事情に応じて柔軟な経路選択が可能

発行済み回答書への経路追加が可能^{※2}

車両登録から経路検索まで無料お試しが可能

※1 検索が可能な経路は道路情報便覧の収録道路に限られます

※2 経路追加は10kmあたり100円の手数料がかかります



まずは、車両登録と経路検索を無料でお試しください！

車両登録

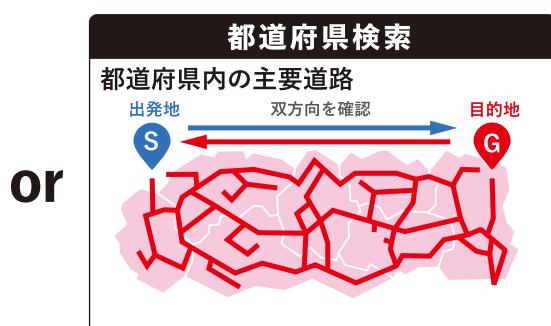
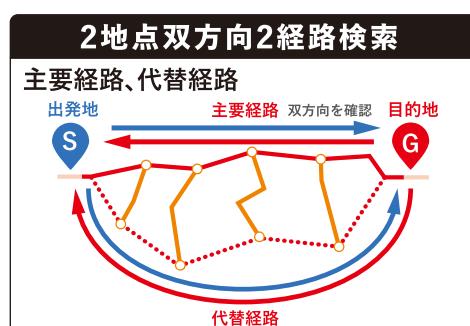
- 新規登録時の入力情報 ▶ 車両情報／ETC2.0車載器情報／重量記録の保存方法

車両登録手数料：1台あたり5,000円（5年間有効）※トレーラは手数料不要

経路確認

- 経路確認車両を選択 ▶ 積載貨物情報の登録 ▶ 経路検索方法を選択 ▶ 起終点を入力

[経路検索方法は以下の2通りから選択（ウェブ上に地図表示）]



※通行可能経路上に出発地・目的地があれば、経路追加が可能

※確定（手数料支払い）前なら、何度も無料で再検索可能

通行可能経路を自動検索し、即時回答

回答書発行

- 検索した経路が通行可能であると確認できたら、手数料のオンライン決済で確定

2地点双方向2経路検索：確認1件につき 600円

都道府県検索：確認1件につき 1~4県まで 400円/県、5~14県まで 300円/県、15~47県まで 200円/県

電子データによる「回答書」（1年間有効）の発行

通行

「回答書」（印刷または電子データ）を携行して、確認した経路を通行

「特殊車両通行確認制度」について、
詳しくは「特車登録センター」へ
www.tks.hido.or.jp

